

## 通院・在宅精神療法 「早期診療体制充実加算」に係る掲示

地域において、精神疾患の早期発見及び早期に重点的な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者さんに対し、質の高い診療を継続的におこなうために以下の項目に対応しています

- 患者さんごとの相談内容に応じたケースマネジメントをおこなっています
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談をおこなっています
- 介護保険に係る相談をおこなっています
- 通院する患者さんについて、介護支援専門医からの相談に適切に対応します
- 市町村、保健所等の行政機関、地域生活支援拠点等との連携をおこなっています
- 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援をおこなっています
- 身体疾患に関する診療又は他の診療科との連携をおこなっています
- 健康相談、予防接種に係る相談をおこなっています
- 可能な限り向精神薬の多剤投与、大量投与、長期処方を控えています